第２期国土強靭化計画北上市計画（概要版）

企画部危機管理課

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法に基づき、いかなる大規模自然災害が発生しても、**「致命的な被害を負わない強さ」**と**「速やかに回復するしなやかさ」**を持った安全・安心な地域社会の構築に向け策定した「国土強靭化計画北上市計画」の計画期間が令和７年度で終了することから、前期計画の評価を踏まえつつ、実災害及び社会情勢の変化等を反映させた第２期計画を策定しました。

1　計画の位置づけと計画期間

第１章-１　計画の位置づけ

国土強靭化基本法の努力義務とされている本計画は、北上市総合計画2021～2030と整合性を図りつつ、北上市地域防災計画をはじめとする各分野別計画の国土強靭化に関する部分に対しては指針性を持つ計画と位置付ける。

第1章-２　計画期間

令和８年度～12年度（2026年度から2030年度）

2　計画の内容

第２章-１　基本目標

◇ 国土強靭化基本法第８条の基本方針に則り**４つの基本目標**を設定

① 人命の保護が最大限図られること
② 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
④ 迅速な復旧復興

第２章-２　事前に備えるべき目標

◇ 基本目標の実現に向けたより具体的な目標として**７つの事前に備えるべき目標**を設定

① 人命の保護を最大限図る
② 救急・救助、医療活動等を迅速に行う
③ 必要不可欠な行政機能を維持する
④ 地域経済システムを機能不全に陥らせない
⑤ 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
⑥ 制御不能な二次災害を発生させない
⑦ 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する。

第２章-３　基本的な方針

◇ **強靭化を推進する上での基本的な方針**を次のとおり設定

① 適切な施策の組合せ　➡ ハード+ソフト、「自助」「共助」「公助」
② 効率的な施策推進　➡ 限られた財源で効率的な施策推進
③ 地域特性に応じた施策推進　➡ 地域の特定や課題に応じた施策展開

第３章-１、-２　地域特性・想定リスク

◇ 対象とする自然災害 ➡ 台風、集中豪雨、地震
◇ 特に懸念される災害
➡ 北上川、和賀川、中小河川等の氾濫及び内水氾濫による**水害**
➡ 急傾斜地や土石流危険地帯での**土砂災害**

第３章-３　起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

◇ (1)基本目標(2)事前に備えるべき目標の妨げとなる事態として、**16のリスクシナリオ**を設定

第４章-１、-２　脆弱性評価と推進方針

◇「事前に備えるべき目標」、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定を基に、リスクシナリオごとに**脆弱性評価**及び**推進方針**をまとめ、施策分野ごとに分類
◇ リスクシナリオに対応する施策群ごとに**重要業績評価指標（KPI）**を設定
◇ ５つの施策群を**重点化**。

基本目標、リスクシナリオ、推進方針、KPIの体系を参照

第５章　計画の推進

◇ 北上市総合計画2021～2030に掲げられた目標指標と連動して設定した、それぞれの取り組みにおけるKPIを検証し、次年度以降の施策や事業に反映させる。
◇ 社会経済情勢の変化や総合計画をはじめとする本市の各種計画等との調和を勘案しつつ、必要に応じて施策の追加や計画の見直しを行う。

第６章　計画に基づき実施する事業

◇ 北上市総合計画2021～2030に基づいて毎年度策定する北上市総合計画実施計画書にある事業とする。

基本目標・リスクシナリオ・推進方針・KPIの体系

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ		脆弱性評価・推進方針	重要業績評価指標（KPI）
1 人命の保護が最大限図られる 2 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 4 迅速な復旧復興	1 人命の保護を最大限図る	1-1	地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生 **«重点化»**	・住宅・学校等の耐震化、長寿命化 ・空き家対策の推進 ・火災予防の推進 ・地域防災力の強化 ・消防力の整備	・学校施設の長寿命化実施率 ・消防水利の充足率 ・消防団員の確保率 ・救急救命講習の受講者数
		1-2	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水、土砂災害等による多数の死傷者の発生 **«重点化»**	・河川改修・維持管理 ・浸水対策の推進 ・農山村地域における防災対策の推進 ・水防訓練の推進	・多面的・中山間の取り組み面積 ・人工造林面積
		1-3	情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 **«重点化»**	・住民の避難意識の向上 ・避難行動要支援者への対応 ・防災教育の推進 ・福祉避難所の確保等 ・情報共有・伝達手段の整備	・避難行動要支援者同意者のうち地域支援者（協力者）が決まっている人の割合
		1-4	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	・道路の除雪体制の強化	-
		1-5	長期にわたる避難生活等に起因する災害関連死の発生	・避難環境の改善	-
	2 救急・救助、医療活動等を迅速に行う	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 **«重点化»**	・備蓄による物資の確保 ・災害時応援協定による物資調達 ・住民による備蓄の促進 ・上下水道施設の整備 ・物資の供給ルートの整備 ・橋梁の修繕の推進及び耐震性の確保	・橋幹線道路３路線の整備完了路線数 ・生活道路等整備完了路線数（50路線中） ・市道舗装率 ・幹線道路維持補修についての実施済延長 ・北上市インフラ長寿命化修繕計画に基づく累加修繕橋梁数
		2-2	長期にわたる孤立地域等の同時発生	・物資の供給ルートの整備[再掲]	・橋幹線道路３路線の整備完了路線数[再掲] ・生活道路等整備完了路線数（50路線中）[再掲] ・市道舗装率[再掲] ・幹線道路維持補修についての実施済延長[再掲]
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足 **«重点化»**	・消防力の整備[再掲] ・消防広域応援体制の推進	・消防水利の充足率[再掲] ・消防団員の確保率[再掲] ・救急救命の講習受講者数[再掲]
		2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	・浸水対策の推進[再掲] ・上下水道施設の整備[再掲] ・効率的で適正な汚水処理の推進 ・感染症対策の推進	・汚水処理水洗化率
	3 必要不可欠な行政機能を維持する	3-1	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	・業務継続に必要な体制の整備 ・災害対応能力の向上 ・庁舎等の機能の確保	-
	4 地域経済システムを機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下	・物資の供給ルートの整備[再掲] ・橋梁の修繕の推進及び耐震性の確保[再掲]	・橋幹線道路３路線の整備完了路線数[再掲] ・生活道路等整備完了路線数（50路線中）[再掲] ・市道舗装率[再掲] ・幹線道路維持補修についての実施済延長[再掲] ・北上市インフラ長寿命化修繕計画に基づく累加修繕橋梁数[再掲]
	5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る	5-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止	・災害時応援体制の整備（エネルギー供給等）	-
		5-2	交通インフラの長期間にわたる機能停止	・公共交通の機能強化	-
	6 制御不能な二次災害を発生させない	6-1	ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	・農山村地域における防災対策の推進[再掲]	・多面的・中山間の取組み面積[再掲] ・荒廃農地面積 ・人工造林面積[再掲]
		6-2	農地・森林等の被害による土地の荒廃	・耕作放棄地の発生防止と再生 ・有害鳥獣被害対策の充実	・荒廃農地面積[再掲] ・人工造林面積[再掲]
	7 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	7-1	地域コミュニティの崩壊等による復旧・復興の大幅な遅延	・市民の参画と協働によるまちづくりの推進 ・火災予防の推進[再掲] ・地域防災力の強化[再掲] ・公共交通の機能強化[再掲] ・地籍調査の実施	・自主防災組織における防災訓練等の実施率 ・地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合